

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成21年9月3日(木)

開会 13時30分

閉会 14時50分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 竹下謙委員長、丹保健一委員、牛場まり子委員、清水明委員、向井正治教育長

欠席者 無し

4 出席職員

教育長 向井正治(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己

教育支援分野総括室長 真伏利典 学校教育分野総括室長 松坂浩史

社会教育・スポーツ分野総括室長 鳥井隆男 研修分野総括室長 山中良明

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生

予算経理室 加藤正二 予算経理室副室長 藤森正也 予算経理室副室長 中森明美

教育支援分野

人材政策室長 増田元彦 人材政策室副室長 横田浩一

福利・給与室長 福本悦蔵 福利・給与室副室長 谷岡徳夫

学校教育分野

高校教育室長 土肥稔治 高校教育室指導主事 森典英

全国高総文祭推進特命監 伊藤仁司

特別支援教育室長 浅生篤 特別支援教育室指導主事 草川裕美子

社会教育・スポーツ分野

社会教育・文化財保護室長 山田猛 社会教育・文化財保護室副室長 高島章寛

スポーツ振興室長 村木輝行 スポーツ振興室指導主事 奥井達司

5 議案件名及び採決の結果

件名

議案第27号 条例案について

議案第28号 条例改正案について

議案第29号 平成21年度三重県一般会計補正予算(第9号)について

審議結果

原案可決

原案可決

原案可決

6 報告題件名

件名

報告1 職員の募集について

報告2 平成22年度使用教科書の採択について

報告3 第33回全国高等学校総合文化祭(三重大会)の結果について

報告4 国民体育大会第30回東海ブロック大会の結果

及び第64回国民体育大会の開催について

報告5 平成21年度全国高等学校総合体育大会の結果について

報告6 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について

7 審議の概要

・開会宣告

竹下委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回教育委員会（平成21年8月19日開催）審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

・議事録署名人の指名

牛場まり子委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第27号、議案第28号が意思形成過程のため、議案第29号が記者発表前のため非公開にて審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告1、報告2、報告3、報告4、報告5、報告6を報告した後、非公開の議案第27号、議案第29号、議案第28号を審議することを確認する。

・審議内容

報告1 職員の募集について（公開）

（人材政策室長説明）

職員の募集について別紙のとおり報告する。平成21年9月3日提出。三重県教育委員会事務局人材政策室長。

1ページをご覧ください。平成22年度の三重県職員（文化財技師）の採用にあたり、次の人材を選考するために試験を実施します。文化財保護にかかる行政施策・業務を遂行できる、幅広くかつ専門的な知識のある人。そして、埋蔵文化財の発掘調査だけでなく、調査成果等の活用及び普及啓発などを積極的に進めようとする意欲のある人。こういう方を文化財技師として採用したいということでございます。

採用予定数は、4名を予定しています。

文化財技師の主な業務内容でございますが、1つ目が埋蔵文化財の発掘調査業務であり、進行管理や遺物の整理等でございます。2つ目が遺物の保存整理。3つ目として発掘調査の報告書の作成。4つ目としては埋蔵文化財の普及啓発であり、講座の開催等も含まれます。5つ目として埋蔵文化財技術の教員研修や市町研修の講師としての活動です。

試験の期日及び試験内容でございますが、1次試験と2次試験に分かれておりまして、1次試験は教育委員会が実施いたします。10月25日（日曜日）に実施予定であり、内容は論述試験、実技試験、専門口述試験でございます。2次試験は1次試験の合格者に対して人事委員会が行います。12月6日（日曜日）に実施予定であり、教養試験、専門試験、面接試験、適正試験を予定しております。

前は平成17年度に実施しておりますが、発掘調査の成果の普及啓発は、これまで以上に重要であるということから、受験資格に「博物館法に基づく学芸員の資格を有する者」を追加しています。平成17年までは、この学芸員資格が無くても受験をすることができましたが、今回、このような資格を追加しております。

報道機関への資料提供については、9月4日に行うこととしております。

2ページをご覧ください。実施要項及び申込用紙の配布については、9月5日（土曜日）からインターネットホームページで発表いたします。また、人材政策室及び三重県内の各県民センターでの配布も行いたいと考えております。

申込の受付でございますが、9月7日（月曜日）から30日（水曜日）まででございます。郵送、持参の両方で受け付けます。受付場所は当室でございます。

合格者の発表ですが、1次試験につきましては、11月18日（水曜日）、2次試験は12月下旬を予定しております。

以上でございます。

【質疑】

委員長

勤務はいつから始まるのですか。

人材政策室長

来年度の4月1日からです。

丹保委員

実施要項及び申込書用紙の配布について、平成21年9月5日からインターネットホームページで発表することですが、ホームページから用紙をプリントアウトすることも可能ということですか。

人材政策室長

実施要項はホームページから印刷が可能です。教員採用試験のようにインターネットで申込むことはできない形になっております。

丹保委員

申込用紙はホームページから印刷できるのですか。

人材政策室長

申込用紙はホームページから印刷できます。

委員長

教員採用試験のときも同じでしたか。

人材政策室長

教員採用試験は、ホームページ上からの申込受付が可能なシステムでございました。

委員長

今回はどうして同じようにしないのですか。

人材政策室副室長

今回の申込に際しましては、添付書類が必要となります。学業の成績書や学芸員資格の写しを添付していただきます。また、学校の卒業証明書や卒業見込証明書といったものも添付書類の一式に入れておいて、インターネットで申込んでいただいても、再度、こういったものを送っていただく必要があります。あくまで一式として受け付けさせていただきたいと思っております。

委員長

教員採用試験では卒業証書等が要らないのですか。

人材政策室副室長

現場で確認させてもらうことはあります。今回の場合は、資格を特に重視しています。特に学芸員資格です。こういったものを事前に確認する必要があるため、申込書に関係書類一式を添付して申し込んでいただくことになります。

委員長

学芸員の資格を持っている人に限定することで、給料は以前より上がるのですか。

人材政策室長副室長

今回、受験資格を追加しましたが、これまでと同一の埋蔵文化財保護業務に携わることなので、これまでの文化財技師と同じ給料体系になります。

委員長

よろしいですか。それでは、この報告1は了承いたしました。

- 全委員が本報告を了承する。 -

報告2 平成22年度使用教科書の採択について（公開）

（高校教育室長説明）

平成22年度使用県立学校（高等学校及び特別支援学校）教科用図書の採択結果について、別紙のとおり報告する。平成21年9月3日提出。三重県教育委員会事務局高校教育室長、特別支援教育室長。

資料1をご覧ください。教科書の選定については、県立学校管理規則の第13条において、校長の内申を受け、県教育委員会が採択することになっておりますが、事務委任規定によりまして、学校教育分野総括室長の決裁事項となっております。

選定作業につきましては、5月12日に各学校に対して、基本方針、留意事項を説明し、教科用図書の選定についてという通知を出してスタートいたしました。また、5月14日に開催いたしました教科書関係事務担当者連絡会議におきまして、教科書の評価の観点、開かれた採択等、教科書選定事務全体について説明を行いました。その後、7月3日までに各学校から教科書選定の内申が上がってまいりまして、事務局担当者が内申の内容について検討いたしました。県立学校におきましては、毎年度、入学する生徒に実施する教育課程を定めて届け出るようになっております。そのため、毎年度、教科書を採択することとなってい

ます。

資料3をご覧ください。1番といたしまして、適正な教科書選定を行うために、目的の周知と選定の手続きの徹底を図るとあります。(1)ですが、先ほど説明させていただいた教科書事務担当者連絡会議におきまして、教科書採択にかかる事務の質疑等を行いました。(2)ですが、特別支援学校では教科書無償給与になりますので、平成22年度教科用図書無償給与事務説明会において、そのための説明会を行いました。それから、(3)ですが、7月の半ばに、特別支援学校の教務担当者協議会において、説明、指導、助言を行いました。2番をご覧ください。各学校には、教科書選定にかかる校内委員会を設置することになっていますが、選定の透明性を高めることを目的に、学校外部の委員を増やしました。平成21年度におきましては、全学校で外部の方の参加を得て、委員会を開催し、採択に至りました。

県立高等学校におきましては、3,170点の教科書を採択いたしました。昨年度は3,276点であり、100点ほど少なくなっていますが、これにつきましては、上野農業、上野商業、上野工業が統合され、伊賀白鳳高校が新設されたこと、また、尾鷲高校長島分校の教科書採択の必要がなくなったこと等が理由として考えられます。

特別支援学校については、特別支援教育室長のほうからご説明申し上げます。

(特別支援教育室長説明)

特別支援学校の教科書の採択についてご説明申し上げます。平成22年度の県立特別支援学校の小学部、中学部、高等部で使用する教科用図書につきまして、各校からの内申書に基づき採択いたしました。資料の79ページをご覧ください。手続き等は県立高等学校と同様です。県立特別支援学校14校における、平成22年度の使用教科書採択状況でございます。特別支援学校では児童生徒の障がいの種別や状態が多様であるために、使用いたします教科書が幾種類がございます。まずは、文部科学省が検定した教科用図書、そして、文部科学省が著作権を有する教科用図書で、通称「著作本」と呼ばれるものでございます。それから、その2種類の教科書でも指導が困難な場合には、学校教育法第9条の規定によりまして、一般の図書を使うことが許されておりますので、一般の図書の文部科学省が示している一覧の中から選んだ図書を選定いたしております。

検定済みの教科書につきまして、中学校は本年度、採択の年となっておりますので、中学校に合わせまして各学校でも選定をいたしました。各学校において採択がなされております。小学校につきましては、既に平成20年度に各校採択済みでございますので、本年度の採択はございません。高等部につきましては、検定済み教科書は毎年の採択となっております。

内訳ですが、検定済みの教科書につきまして、中学部、高等部合わせて585点、著作本の教科書につきましては、小中学部、高等部合わせまして312点、一般用の図書を用いた関係のものは、小学部、中学部、高等部を合わせまして813点採択いたしました。全部で合計1,710点ということでございます。昨年度と比べますと、昨年度は493点でございますので、92点増加をいたしております。この増加の内訳は、先ほど申しましたように、中学校で採択する各教科の関係で、その採択の種類が増えているということが1つで、これが70点増加いたしております。また、高等部では、たくさんの生徒が在学している状況があり、これらの多様性に合わせまして22点の増加となっております。以上、合わせまして92点の増加があり、合計1,710点ということとなっております。

【質疑】

丹保委員

一般図書の内訳で「一覧」と「掲載外」とありますが、これはどういうものですか。

特別支援教育室長

「一覧」とあるのが、文部科学省が作成した目録に掲載されている冊子、絵本のことです。「掲載外」とあるのが、目録に掲載されているもの以外で採択した一般図書です。

委員長

目録に掲載されているものと、掲載されていないものと分かれていますね。掲載されていないものというのは、その他のありとあらゆる出版物のことですか。

特別支援教育室長

はい。主に絵本を採択しております。その場合につきましては、子どもたちの実態をあらかじめ教育委員会に申し出てもらい、選定理由を詳しく示していただきます。それを教育委員会で検分いたします。

委員長

要するに、市販のものを見て、これはいいなと思ったものを選ぶわけですね。

高等学校の場合についてですが、原則的に、各高等学校の担当者が最初に決めるということですか。

高校教育室長

学校の実態といたしましては、各教科の担当者が集まり、まず、教科書見本を検討して原案的なものを作ります。そして、各教科の代表とともに一般の方にも集まっていたいただき、選定委員会を開催して決定するという流れになっております。

委員長

選定委員会でひっくり返されるということはあるのですか。

高校教育室長

選定委員会の中でも意見は色々出ますが、内容についての意見は少ないです。ほぼ教科担任が選んできたものが採択されるという現状があります。

委員長

10年ぐらい前までかもしれませんが、高校の先生は、教科書の中身に合わせて授業を行うということが一般的だったと思います。今は、こういうことをやりますということ示して授業行っている学校も多いですよ。そうすると、先生の考え方や勉強させたいことが色々出てくるわけですから、それに合わせて教科書も選ばないといけない。教科書に合わせるのではなくて、先生本人の考え方に教科書を合わせていく、適切な教科書を選んでいくという方向に今はなっているのではないかと思っています。そうすると、担当教員の意見を非常に尊重しないといけないだろうと思います。こういった選定委員会を作って、担当外の人から色々意見を出してもらおうということが良いことなのではないでしょうか。

高校教育室長

基本的には学習指導要領にのっとり教科書が作られ、文部科学省での教科書検定を経て、教科書が出てくるということで、おっしゃるようなところも無きにしもあらずではないかと思っています。1人ひとりの教員の考え方がシラバスに出て、そのシラバスを基に授業を行うわけですが、教科書がシラバスを色濃く反映するかといいますと、なかなかそこまではいっていないかと思っています。しかし、教科担任が何人もおりますので、お互いの良識の範囲で納まっていくのではないかと考えております。

委員長

ちなみにそのシラバスを作る必要があるかと思っていますか。

高校教育室長

はい。学習者がその学校を選ぶとき、保護者がその学校の内容を見るときに、シラバスの内容は非常に重要だと考えております。3年間、何を勉強して、どういう知識を身に付けるかということは、やはりシラバスがないと分かりにくいと思いますので、シラバスを作り、学校ができる教育内容を学習者に見せることは非常に重要なことだと思っております。

委員長

学習指導要領があってもそう思うのですか。

高校教育室長

そう思います。

委員長

指導要領は抽象的ですからね。

高校教育室長

シラバスは、かなり具体的に書いてあります。評価方法まで書いてあります。

委員長

私が今、興味を持っているのが、日本史の教科書です。自由社を採択した学校はありますか。

高校教育室長

ないそうです。

委員長

高校はないのですか。

特別支援教育室長

特別支援学校もございません。

委員長

以前、中学校の教科書を見せてもらいましたが、中身が非常にいいものでした。前に読んだ従来の教科書と比べると、はるかにいいです。史実にのっとりたような感じですし、他の教科書はどれもそうではないような気がします。高校で何か問題視、疑問視されている教科書はないのですか。

高校教育室長

今のところはほとんど見当たらないと思っております。非常に妥当で、目指すべき進路に応じた教科書が採択されているのではないかなと考えております。

牛場委員

教科書会社との癒着の恐れはないのですか。

高校教育室長

はい。以前は、いろいろと問題がありましたが、今は見本を学校に送ってくるだけで、営業の方はほとんど学校に来ません。そういう心配はほぼなくなっています。

委員長

それは規制しているのですか。

高校教育室長

通知を出しています。

委員長

選定委員会等への保護者や地域関係者の参画状況は、全校と書いてあります。特別支援学校の小中学部のものについては理解できますが、高等部のものについては、保護者が意見を言えるのでしょうか。

特別支援教育室長

高等部で出た意見の例ですが、社会的なマナーなどを教えることができる適切な教科書があるのかどうかという意見が出ています。現在、絵本の中に何冊かはそういうものがございますので、そちらを紹介しています。また、実際に触ったりできる、科学的なものを幅広く学べるものはないのかという意見もございます。そういった意見はある程度聞いております。

委員長

保護者の方が実際にいろいろな意見を言っているのですか。

特別支援教育室長

はい。高等部になりますと、その次の進路がございますので、そういった関係で保護者の方からもそういうご意見、ご要望が出てきます。

委員長

一般の県立学校はどうですか。

高校教育室長

高校については、どうしても専門的になってまいりますので、保護者の意見というのは、「きれいだ」とか、「むずかしいね」とか、「ちょうどいいね」という、その程度の意見になってくると思います。

委員長

自分が参加したとしても、それ以上言えないなと思っていました。

それでも参加してもらう価値があるのですか。

高校教育室長

やはり現物を見ていただくのと、いただかないのでは全然違うと思います。自分の子が勉強する教科書を見ることは非常に重要だと考えております。例えば、数学の難しい教科書であっても、1回見てみることは非常にいいことだと考えております。

委員長

よろしいですか。

- 全委員が本報告を了承する。 -

報告3 第33回全国高等学校総合文化祭（三重大会）の結果について（公開）

（高校教育室長説明）

第33回全国高等学校総合文化祭（三重大会）の結果について、別紙のとおり報告する。平成21年9月3日提出。三重県教育委員会事務局高校教育室長。

詳細については、特命監から説明いたします。

（全国高総文祭推進特命監説明）

この度、開会行事等にご訪問いただきありがとうございました。

それでは、第33回全国高等学校総合文化祭（三重大会）の結果についてご報告いたします。まず、三重大会に参加した県内高校生の表彰についてご報告いたします。1ページをご覧ください。写真部門で県立宇治山田高等学校3年生の河寄悠里さんが、そして、囲碁部門男子個人で県立津高等学校3年生の闇雲翼君が見事に文部科学大臣賞に輝きました。河寄さんの作品である「放課後の教室」については、3ページをご覧ください。3ページに作品と審査員のコメントがあります。また、闇雲君の全勝優勝に至るまでの対戦成績については、4ページをご覧ください。全部で6回戦を戦って、6戦全勝し、見事優勝ということになりました。この他に将棋部門女子団体で県立伊勢高等学校が3位に、それから、演劇部門で県立飯野高等学校が優良賞、映像部門のビデオカメラ映像作品で、県立飯野高校が優良賞、県立いなべ総合学園高等

学校が審査員特別賞に輝いております。表彰結果を見ますと、群馬大会、島根大会に比べまして、今回の県内の参加生徒はかなり頑張っていたということが言えるかと思えます。

続きまして、国際交流についてご説明とご報告をいたします。三重県としては、中国から広西民族中等专业学校、ラオスから国立音楽舞踊学校、そして、ブラジルからサンパウロ州立ジョルナリスタ・ワンディック・フレイタス学校を招へいしております。また、宮崎県が韓国からソウル市立慶福ビジネス高等学校を招へいしました。7月27日に知事表敬訪問と歓迎レセプションを行い、野呂知事や委員長にも出席をいただきまして、和やかな雰囲気の中で生徒実行委員による交流イベントなどが行われました。7月29日には県営サンアリーナで開催されました総合開会式で舞台芸術を披露していただいております。また、内宮周辺で行われたパレードにも参加しております。大会期間中には高校との交流もございまして、ラオスの国立音楽舞踊学校につきましては久居高校と、ブラジルのサンパウロ州立のジョルナリスタ・ワンディック・フレイタス学校は飯野高校と、中国の広西民族中等专业学校は三重高校とそれぞれ交流を深めました。

続きまして、皇室のお成りについてご報告をいたします。2ページをご覧ください。7月28日から30日にかけて、秋篠宮殿下、同妃殿下と眞子内親王殿下のお成りがありました。お成りは島根大会以降3回目となりました。7月28日の昼に宇治山田駅にご到着されまして、この日は伊勢神宮を参拝されております。翌29日の午前には県営総合競技場体育館で写真部門を、午後はサンアリーナで開催されました総合開会式をそれぞれご覧になられております。3日目の7月30日の午前には県立美術館で美術・工芸部門を、午後は吹奏楽部門をご覧になられ、15時前に津駅からお帰りになりました。

続きまして、新型インフルエンザ関係についてご報告をさせていただきます。実行委員会として実施しました対策についてご説明いたします。7月29日から8月2日の大会期間中におきましては、感染防止チラシを2万枚印刷し、これを各開催会場に配り、参加者、引率教員、観覧者に配布しました。また、手洗い消毒のための消毒液を各開催会場に設置しました。さらに、開催期間中、開催後も風邪の症状で医療機関を受診した人の数や症状について、各部門から報告していただきました。大会終了後ですが、器楽・管弦楽部門、マーチングバンド部門、郷土芸能部門において、参加された運営要員生徒、参加者が、帰宅後に新型インフルエンザを発症いたしましたので、参加校を把握している各都道府県の高等学校芸術文化連盟を通じまして、文書での注意喚起を3日と4日の2回実施しております。

最後に、今後の予定でございますが、11月中旬に後催県との事務引継会を実施する予定です。その後、1月中には記録集を作成して、関係各機関に配付したいと考えております。2月中には最後の第4回実行委員会を実施し、3月末に事務局実行委員会を解散するという形になっております。

参考といたしまして、次年度以降の全国高総文祭の開催予定ですが、来年度は宮崎県で開催の予定となっております。それから、平成23年度は福島県、平成24年度は富山県となっております。ご報告は以上でございます。

【質疑】

委員長

財政運営面は決算を待たないと分からないのですね。

全国高総文祭推進特命監

はい。

丹保委員

7月29日の総合開会式は、近くで新型インフルエンザが発生したので出席できなかったのですが、DVDを見させてもらいました。成績が非常によかったということですが、囲碁の部門について、どのように点数をつけるのか簡単に説明をしていただけますか。

全国高総文祭推進特命監

詳しくは分かりませんが、囲碁と将棋はスイス方式という対戦の組み合わせ方式がありまして、同じレベルの選手が必ず当たるような形をとっております。点数のつけ方は承知しておりません。

丹保委員

どのように相手を決めて、どのように行うのかが分かりにくいですよね。それでお伺いしたのですが。

全国高総文祭推進特命監

普通なら、トーナメントを行うのですが、そうすると、実力の無い者が上へ上がっていく場合があります。そういうことを避けるために、同レベルの者が対戦を行うスイス方式で実施しています。

丹保委員

どのように優勝したのかがはっきりしたらいいと思いお伺いしました。また、分かりましたらお願いします。

委員長

優勝者が必ずしも一番強いとは限らないのですか。囲碁がすごくうまいということにはならないのですか。

丹保委員

以前から注目されている生徒のようです。強いということは前から伺っています。

委員長

生徒実行委員会は、この3月末までずっと続くのですか。

全国高総文祭推進特命監

生徒実行委員会はこの8月で活動を終了しております。

委員長

よろしいですか。

- 全委員が本報告を了承する。 -

報告4 国民体育大会第30回東海ブロック大会の結果及び第64回国民体育大会の開催について（公開） （スポーツ振興室長説明）

国民体育大会第30回東海ブロック大会の結果及び第64回国民体育大会の開催について、別紙のとおり報告する。平成21年9月3日提出。三重県教育委員会事務局スポーツ振興室長。

1ページをご覧ください。国民体育大会ブロック大会の結果の一覧になります。この大会は6月13日から8月29日までの期間に開催しております。その表の見方でございますが、競技名、種別、種目とございまして、代表というのは、このブロック大会で代表になれる県の数でございます。水球が一番上でございますが、2位までが代表になれるということでございます。太い文字、網掛けで「三重」としている競技が、東海ブロック大会の代表として、本大会へ進む競技でございます。

テニスのところにストレートとありますが、これは予選を経ずに本大会に進むということでございます。

これを集約したものが4ページにあります。左側の表が愛知、静岡、岐阜、三重、それぞれの突破率でございます。三重は21種目11.1%ということで、大変厳しい突破率になったととらえております。岐阜県は平成24年に国民体育大会の開催が決定しておりまして、その準備に既に取りかかっており、選手強化が進んでいます。岐阜県は昨年と比べますと、ほぼ6ポイント突破率が上がっています。愛知、静岡、三重は、それぞれ約2ポイントずつ突破率が下がっているという結果でございます。

右側の表は通過数の内訳でございます。成年男子のラグビーですが、昨年の国体で優勝しております本田技研鈴鹿製作所がトッリーグに参戦をするということで、今回、国民体育大会を辞退しており、大きく影響しております。また、成年女子のカヌーで強い選手が県内にいるのですが、家庭の事情で今回、出場を見合わせたということもありました。そして、少年男子ですが、これも昨年より若干減っています。ソフトテニスが従来から強いのですが、このソフトテニスの少年男子につきましては、本年は予選なしで本大会へ進むということで、ここには反映されておりません。いつも本大会へ出ておりましたハンドボールが、今年は少年男子女子ともにブロック大会で敗れるという残念な結果になりました。

5ページは、「トキめき新潟国体」の資料です。6ページに本県選手団の数が記載されております。一番下の欄になりますが、総数375名、選手は302名の派遣ということになります。大会につきましては、来週の9日から水泳競技が先行して開催をされます。水泳競技につきましては、水球と競泳で入賞が期待されますので、教育委員会としても激励のため現地に赴く予定でございます。なお、本大会につきましては9月26日に開会式が行われ、開会式には教育長にもご出席をいただくよう計画しているところでございます。

本年度の国民体育大会につきましては、陸上競技、サッカー成年女子の伊賀くのいち、ハンドボールのホンダ鈴鹿の男子チーム、そして、高校生ではテニスで四日市工業、そしてソフトテニス、自転車競技等、が期待できる種目であると考えています。なんとか総合成績30位台を目標に、各競技団体には激励を行いながら、結果が出るようにがんばってまいりたいと思っております。なお、三重県の選手団の結団壮行式につきましては、9月15日に三重県男女共同参画センターの多目的ホールにおいて、安田副知事、向井教育長のご出席のもと開催することになっております。

以上でございます。

【質疑】

委員長

いつも言うのですが、超一流選手がいるのに、三重県はどうしてトップになれないのですか。

丹保委員

ずっと良くないですよ。今年はまだ悪いですよ。いくつか理由があると思うのですが、なにか底上げする方法はないのですか。

スポーツ振興室長

この東海ブロックの突破率につきましては、ここ数年、12%台を推移しておりまして、一番良かったのが平成17年で15.5%でした。この年は団体種目での活躍が光った年でございます。国民体育大会は、それぞれ競技種目の合計得点で各県を並べていくので、団体種目が強いときは点が高くなります。

今後の対策でございますが、我々といいたしましても、何とか将来に結びつくような小学生、中学生の競技者の発掘ができないかということで、今、各競技団体とも協議しています。それぞれの競技団体では地道に取り組んでいただいていますので、何らかの形にしながら、3年後、4年後につながっていく取組をしていきたいと考えているところでございます。

丹保委員

我々はある程度、事情が分かるのでいいのですが、これが表によって発表されると、三重県民としてはもっとがんばってほしいということになります。学力検査の結果も必ずしも良くないので、スポーツもダメ、勉強もダメということになると、三重県民としては少し歯がゆい思いをしたいと思います。学力検査については、これから分析がされますが、いろんな事情が絡んでいることかと思えます。トップになればいいとは思ってないのですが、あまり低すぎると、やはり県民としてはあまり面白くないということなので、自然に普通の順位ぐらいまで上がるような策があるといいなと思えます。

社会教育・スポーツ分野総括室長

9月1日に競技力向上のための推進委員会を開催し、各競技団体や体育協会の皆さんとこの結果についていろいろと協議いたしました。その中で出てきた意見としては、短期的に順位を上げることと、長期的な視点に立って、子どもたちのための体力向上も含めて考えていくということの2つありました。短期的にというとなかなか難しいのですが、ふるさと選手をうまく活用して、国内で活躍されている選手を三重県代表として何とか送り込めるように、各競技団体からも働きかけようとか、代表枠が3つある競技種目もあるので、三重県が残念ながら4位であるという競技種目にスポットを当てて、強化を図れないかというようなご意見もいただきました。また、今後いろいろと検討したいと考えております。

丹保委員

一番歯がゆい思いをしているのは村木室長ではないですか。ご本人が活躍された方ですから、身に染みていると思いますが、ぜひがんばっていただきたいと思えます。

委員長

長期的な育成ということでは何かいいアイデアは出てきているのですか。

社会教育・スポーツ分野総括室長

子どもたちが小さいときからの一貫指導マニュアルを、何年か前に作り、競技団体ごとに取り組んでいただいているところです。ホンダの話も出たのですが、企業スポーツが県内で盛んになると、それを見て刺激を受けるということで大事だと思っております。行政ができるかという点も難しいのですが、例えば企業の「相好体操クラブ」において、中学生の子どもが全国大会でいい成績を収めているとか、そういう芽も出てきているという状況です。

委員長

何とかがんばっていただければと思います。よろしいでしょうか。

- 全委員が本報告を了承する。 -

報告5 平成21年度全国高等学校総合体育大会の結果について（公開）

（スポーツ振興室長説明）

平成21年度全国高等学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成21年9月3日提出。三重県教育委員会事務局スポーツ振興室長。

全国高等学校総合体育大会は、本年は奈良県を中心として、近畿2府4県で行われました。なお、自転車のロードレースにつきましては、本県の鈴鹿サーキットで開催されております。本県からは選手539名、役員、監督を含めると682名が大会に参加いたしました。主な成績ですが、ベスト8以上の種目を資料に掲載いたしました。まず、団体の種目でございます。今年は残念ながら団体優勝した学校はございませんでしたが、10件、10校の入賞がございました。昨年度は5件でございましたので、この点につきましては、各学校の取組の成果が現れているのかなと思えます。個人につきましては、本年度は22件の入賞でございました。昨年度は20件でございましたので、がんばっていただいているととらえております。陸上女

子 100mの優勝者である、宇治山田商業高校の世古和さんの記録は 11 秒 68 であり、全国高校の歴代記録の 6 位に入る大変な好記録で優勝しています。また、4×100mリレーですが、宇治山田商業高校の女子の記録は 46 秒 02 であり、大会タイ記録の好記録で優勝しました。テニスのシングルスは遠藤豪さん。四日市工業高校。そして、自転車のスプリントは伊藤裕貴さん。朝明高校。この両名につきましても、今年のインターハイでは 3 位でしたが、高校 3 年生となり念願の初優勝を遂げたということでございます。レスリングの男子 55kg 級の髙橋侑希さん。いなべ総合学園でございますが、この生徒は 1 年生です。中学生のときから大変実力のある選手でありましたが、1 年生でインターハイの優勝を勝ち取ったということでございます。

続いて、平成 21 年度の全国高等学校定時制通信制の体育大会の結果でございます。この大会は 8 月 1 日から 19 日の間に、東京都とその近郊で実施されております。本県からは 12 校が参加しております。主な成績でございますが、陸上の砲丸投げの西本裕一さん。北星高等学校でございますが、この生徒は昨年に引き続き 2 年連続の優勝でございました。昨年に比べて 1m 以上も記録を更新しての優勝ということでございました。なお、優勝をされた皆さんにつきましては、昨日、教育委員会を訪問していただき、教育長に優勝報告をしていただいております。

以上でございます。

【質疑】

丹保委員

宇治山田商業は陸上が強いのですね。これは優れた指導者がいらっしゃるからですか。

スポーツ振興室長

宇治山田商業高校の陸上部につきましては、昭和 48 年の三重インターハイのころから、陸上競技を熱心に指導される先生がいました。現在は宇治山田商業高校を卒業され、オリンピックにも出場経験がある、小池という教員が主に短距離の指導をしています。

丹保委員

そういう優れた指導者がいることがすごく大きな影響を持ちますよね。

委員長

これだけ活躍していても、団体では 3 位なのですね。

スポーツ振興室長

昨日、表敬訪問をされたときに、監督の小池先生からお話を伺ったのですが、一番厳しかったのが、その 4×400mリレーが 7 位になったことです。この種目については、実は 3 位ぐらいのところを走っていたのですが、最後にバトンを落とすということがあったり、いろいろなことがございました。これが非常に痛かったとおっしゃって見えました。我々も宇治山田商業高校は、今年は女子の団体に総合優勝するのではないかなと、ひそかに期待をしていたのですが、そういったアクシデントもありこういった結果になったと思っています。

委員長

よろしいでしょうか。それではこれも了承いたしました。

- 全委員が本報告を了承する。 -

報告 6 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について（公開）

（社会教育・文化財保護室長説明）

損害賠償の額の決定及び和解にかかる専決処分について、別紙のとおり報告する。平成 21 年 9 月 3 日提出。三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護室長。

次のページをご覧ください。専決処分の報告についてです。専決処分の報告について。地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。三重県知事。野呂明彦。損害賠償の額の決定及び和解について。損害賠償の義務の発生原因となる事実。平成 21 年 7 月 22 日、熊野市紀和町地内の駐車場において発生した県立熊野少年自然の家に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。相手方は松阪市内の西村和也さんと、損害賠償の額は 266,238 円です。事故の概要を少し説明させていただきますが、この紀和町の駐車場というのは、瀨流荘の駐車場です。熊野少年自然の家の自主事業に自然体験専門員という形で参加しておりました職員が、駐車場から左に発進したときに、左隣に駐車していた車の右前方をこする形での物損事故であります。事後の対応が遅れまして申し訳ありませんでした。

【質疑】

委員長

この件についてどうでしょうか。よろしいですか。それではこれは了承いたしました。

- 全委員が本報告を了承する。 -

議案第 27 号 条例案について（非公開）

予算経理室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

議案第 29 号 平成 21 年度三重県一般会計補正予算（第 9 号）について（非公開）

予算経理室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

議案第 28 号 条例改正案について（非公開）

福利・給与室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。